平成２４年（フ）第１１０１号
茨城県神栖市日川4473―12、住民票上の住所
千葉市美浜区高洲２丁目７番２棟202号
債務者　淺野　典之
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２７２号
奈良県橿原市菖蒲町２丁目８番15号
債務者　平田　豊宏
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第３８２号
京都府木津川市木津宮ノ裏110番地35
債務者　中村　義美
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板野　陽一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１４２号
山口市平井458番地12
債務者　奥野　雅之
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　破産債権の届出期間　平成24年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５５６号
埼玉県越谷市大字大泊657番地８
債務者　永野　　勝
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　　豪
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（ソラ）第１号
（平成２４年（フ）第４２号）
栃木県那須塩原市二つ室15番地17　吉田アパート３号、前住所栃木県那須塩原市一区町173番地14
債務者　益子みどり
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２４年（フ）第９３号
栃木県足利市八椚町336番地２
債務者　イコールこと　宮下　文成
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼洸一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第２５号
宮城県登米市中田町石森字駒牽350番地
債務者　阿部　勝彦
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２４年（フ）第１１２０号
東京都清瀬市竹丘２丁目５番45―507号
債務者　高谷　秀勝
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１１２１号
東京都清瀬市竹丘２丁目５番45―507号
債務者　高谷　明美
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１１２２号
東京都清瀬市竹丘２丁目５番45―507号
債務者　高谷　光輔
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１１２３号
東京都清瀬市竹丘２丁目５番45―507号
債務者　高谷　翔平
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２０７８号
横浜市港南区上永谷１丁目22番14―410号
債務者　相良　悦久
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵邉　和揮
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月21日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０６３号
東京都立川市曙町３丁目27番８号リバティハイツ１―Ｃ号
債務者　竹下　俊夫
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成24年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５６６号
静岡市駿河区中野新田723番地の223
債務者　大垣　　稔
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野末　寿一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部